

山鹿市では

# 住民票の写しなどの コンビニ交付サービス を行っています。



## ※カード交付の翌日から利用可能です。

マイナンバー（個人番号）カードを利用して、コンビニエンスストア内にある多機能端末機（マルチコピー機）で、住民票の写しなどの各種証明書を取得できます。詳しくは以下をご覧ください。



※令和5年4月1日からコンビニ交付の手数料がお得になりました。

各種証明書の種類	手数料		取得可能な方	提供時間
	窓口	コンビニ		
住民票の写し (世帯全員・一部)	300円	200円	本人、世帯員 (山鹿市に住民登録がある方)	6:30~23:00まで ※12月29日~1月3日及び 保守点検日除く
印鑑登録証明書	300円	200円	本人のみ (山鹿市に住民登録があり、 印鑑登録をしている方)	
所得証明書（現年度分）	300円	200円	本人のみ (山鹿市に住民登録があり、 山鹿市で課税されている方)	
市県民税課税台帳記載事項 証明書（現年度分）	300円	200円	本人のみ (山鹿市に住民登録があり、 山鹿市で課税されている方)	8:30~17:15まで ※土・日・祝日、 12月29日~1月3日及び 保守点検日除く
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	300円	本人、同じ戸籍の方 (山鹿市に住民登録があり、 山鹿市に本籍がある方)	

※手数料が市の手数料条例により免除となる場合でも、コンビニ交付で証明書を取得する場合は、手数料が必要となります。（返金できません）手数料が免除となる事由で証明書を取得する場合は、窓口へお問い合わせください。

## 戸籍届出をした後の証明書のコンビニ交付について

戸籍の届出に係る変更内容が、戸籍や住民票などに反映されるまで数日間を要します。

住民票の写し（世帯全員・一部）  
印鑑登録証明書  
所得証明書（現年度分）  
市県民税課税台帳記載事項証明書（現年度分）



変更事項が反映されるまでは、**届出前の旧情報が記載された証明書が交付されますので、ご注意ください。**

戸籍全部(個人)事項証明書



変更事項が反映されるまで**証明書は交付できません。**

届出後の証明書が急ぎで必要な方は、市民課までお問い合わせください。

## ※コンビニ交付についての注意事項

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバー（個人番号）カードを取得し、利用者証明用電子証明書の登録が必要です。なお、15歳未満、成年被後見人の方は、利用できませんのでご注意ください。

### ◆住民票の写し

- 同居であっても、住民登録上、世帯分離されている場合は別世帯となりますので、交付できません。
- 【本籍、戸籍の筆頭者名】、【世帯主名、世帯主との続柄】の記載の有無をそれぞれ選択できます。また、**住民票コード、個人番号及び在留外国人の方の通称履歴は記載されません。**
- 在留外国人の方の氏名表示は「通称」、「漢字氏名」、「アルファベット氏名」の順に優先されます。窓口で取得できる住民票とは異なりますので、ご注意ください。
- 死亡者、転出者、転出予定の方を含む世帯員及び交付制限を申請されている方の住民票は、交付できません。

### ◆印鑑登録証明書

- 合併前の印鑑登録証で登録中の方は、コンビニで証明書を交付できません。新市の登録証へ切替が必要となりますので、市民課又は各市民センターにお問い合わせください。
- コンビニで証明書を取得する場合は、マイナンバー（個人番号）カードが必要となりますが、**市民課又は各市民センターで取得する場合には、これまでと同様に印鑑登録証（カード）が必要となりますのでご注意ください。**

### ◆所得証明書・市県民税課税台帳記載事項証明書

- 課税データのない方（未申告の方、賦課期日の1月1日現在山鹿市に住民登録がない方など）の証明書は、交付できません。また、申告をされてから証明書を交付できるまで数日間を要しますので、詳しくは税務課（Tel:0968-43-1120）にお問い合わせください。
- 転出者、転出予定の方及び交付制限を申請されている方の証明書は、交付できません。
- 毎年6月に年度を更新します。

### ◆戸籍全部（個人）事項証明書

- 山鹿市に住民登録及び本籍がある方が利用できます。**  
※山鹿市に住民登録があり、山鹿市以外に本籍がある方は、利用登録申請をすることで利用できる場合があります。詳しくは、本籍のある市区町村へお尋ねください。
- 利用者本人及び本人と同じ戸籍の方の証明書がそれぞれ取得できます。
- 「除籍」、「改製原戸籍」は、交付できません。

# マルチコピー機画面の流れ (セブンイレブンの場合)



行政サービスメニューからコンビニ交付画面へ

以下のコンビニエンスストアの全国の店舗で、ご利用いただけます。

- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン (ローソンストア100を除く)

※多機能端末機 (マルチコピー機) を設置していない店舗では、ご利用いただけません

## 住民票の写し (世帯一部) を取得する場合

- ① 暗証番号を入力してください。  
マイナンバーカードを指定の場所にセットし、暗証番号を入力
- ② 必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
住民票の写し
- ③ 交付種別を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
本人のみ  
世帯全員  
世帯の一部
- ④ 必要な方を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
山田 太郎  
山田 三郎  
山田 五郎  
山田 春子  
山田 夏子  
山田 秋子
- ⑤ 証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
世帯主・続柄の記載  
本籍地・筆頭者の記載
- ⑥ 必要枚数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。  
(最大 10 部)
- ⑦ 内容確認後、手数料を支払い、証明書を受取る

## 戸籍個人事項証明 (抄本) を取得する場合

- ① 暗証番号を入力してください。  
マイナンバーカードを挿入し、暗証番号を入力
- ② 必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
住民票の写し  
戸籍全部事項証明 (謄本)  
戸籍個人事項証明 (抄本)
- ③ 証明書の種類を選択して「確定する」ボタンを押してください。
- ④ 必要な方を選択して「確定する」ボタンを押してください。  
山田 太郎  
山田 三郎  
山田 五郎
- ⑤ 必要枚数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。  
(最大 10 部)
- ⑥ 内容確認後、手数料を支払い、証明書を受取る

**！マルチコピー機使用上の注意点！**

- ・2枚以上にわたる住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書を請求された場合は、ホチキス留めはされませんが、証明書に記載のページ番号と固有の番号でひとつづりと判断できるようになっています。ひとつづりで有効な証明書となりますので、提出時にはご注意ください。また、窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります。
- ・手数料のお支払いは、硬貨または電子マネー「nanaco」(セブンイレブンのみ)がご利用できます。